

会議の概要（議事録）

会 議 の 名 称	(番号) 1-33	令和6年度 墨田区学校給食協議会		
開 催 日 時	令和7年2月3日（月） 午後3時30分から4時30分まで			
開 催 場 所	墨田区役所11階 教育委員会室			
出 席 者 数	計20人 【委 員】令和6年度学校給食協議会委員 15名 【事務局】給食保健担当職員 5名			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)		傍聴者数	0人
議 題	1 日々の給食提供を踏まえた現在の状況について 2 令和7年度学校給食費（案）について 3 給食提供関連について 4 その他			
配 付 資 料	1 次第 2 学校給食協議会資料			
会 議 概 要	1 開会 2 教育長挨拶 3 委員紹介 4 議長の選出 輪番制（墨田区学校給食協議会に関する要綱第4条） 今年度は「区教育研究会中学校給食部長」河野敏也 文花中学校副校長 5 議長挨拶 6 議事 （1）日々の給食提供を踏まえた現在の状況について ア 教育委員会事務局より 事務局 配付資料4ページから14ページについて、説明 ・小・中ともに概ね充足率を満たしている。 ・各実績データは、年間栄養所要量、食品構成、食材購入について提示。 ・一年間分として令和5年9月から令和6年7月を集計。 ・栄養素の充足率について、鉄は不足しがちなため文科省が一日 40%を給			

食で給与するよう推奨しており、ハードルが高い。一日の 1/3 量に対しては小中ともほぼ達成できている。

- ・食塩相当量は基準を上回っているが、ここ数年で段階的に減量できており、引き続き経年的に取り組んでいく。
- ・令和 6 年度の購入実績に基づく 1 食単価は、小学校（中学年）299 円 85 銭、中学校 363 円 29 銭であった。
- ・物価高騰に係る公費補助として、牛乳補助金を令和 5 年 9 月から令和 6 年 3 月まで追加支出しており、給食費より多い実績額となっている。

イ 区立小学校の現状

小林委員

- ・小麦粉・小麦製品、魚介類をはじめとしたほぼ全ての食品が昨年度に引き続き値上がりしたが、各校が工夫して献立を作成したことで、栄養所要量と食品構成の基準をほぼ満たすことができた。
- ・ほとんどの栄養素で基準値を満たしているが、鉄と食塩相当量が基準値から外れている。今後も工夫を重ねて改善していきたい。
- ・次年度も栄養バランスの整った、安全でおいしい給食を提供できるよう、食材の選定に一層努めていくが、給食の質を維持・向上するために次年度も現行の給食費が必要だと考えている。

ウ 区立中学校の現状

堀口委員

- ・栄養価に関しては、エネルギー、たんぱく質、脂質の三大栄養素は基準値を満たすことができた。また例年課題であるカルシウムは充足率 90% まで上昇、鉄も 2 ポイント上げることができた。
- ・食塩相当量も基準を上回っている状況であるが、昨年度より充足率を 1 ポイント減らし、各校平均 3.0g にすることができた。今年度の研究課題としても取り扱った。今後も工夫を重ね、薄味でもおいしく食べられる給食をすすめていきたい。
- ・今年度も様々な要因により大幅な食品の物価上昇が続き、例年通りの給食提供が困難な中、12 月に給食費改定の通知があった。10 月に遡っての支給となり、栄養価を充足するための食材を購入し、食育としての季節の食材も組み込むことができた。
- ・中学校の学校給食は、自立を見据え、食べることを学ぶ最後の教育時期である。限られた予算の中だが、将来を担う子ども達に豊かな食体験ができる給食を提供していきたい。

【質疑応答】

矢澤委員

昨年度は感染症がひと段落し、久しぶりに試食会があり、保護者は 30、40 人参加していた。食に対する意識が高く、決まった金額でおいしい給食を作っていることに関心を持っている印象だった。栄養士の方も丁寧に説明

をしていて、とても良い機会となった。物価高騰は先が読めない部分もあるので、柔軟に対応してもらえると良いのではないか。小学校の保護者も共働きが多いと思う。夕食は栄養も考えながら、手軽に作れるものを食べる家庭が多いだろう。子ども達も自分で外に出た時に、ファーストフードなど手軽においしく食べられる店に行きがちだが、外での食事の選び方なども教えてもらえると、自分達でも意識できるかなと感じた。自己啓発的なことも、食育という観点で教えていただけると、保護者としても家庭で推進していきたい。

中山委員

子育て世代の親としては、給食費が保護者負担で無くなったことはありがたい、よく考えて提供されていることを伝えたいと思った。保護者代表として学校と一緒に発信していきたい。

今年度は試食会が豎川中学校では2回あった。1時間程度の講話で、保護者としても関心が高いポイントについて話をしてもらった。色々な質問が出ていたが、保護者負担が無くなった分、質が下がってしまうのではないかという質問は2回とも出ていた。保護者が実状を知る機会は少ないので、実際に行っている工夫をアピールしていただきたい。子ども達には勉強を頑張りながら、栄養についても関心を高めてもらいたいと感じている。

また、試食会でも出た話だが、SNSには間違った情報もある。エナジードリンク、サプリメント、プロテインなど、この世代にとるべき栄養なのか、保護者はわかっているけれど説明しきれない部分はある。専門家からどのような影響があるか説明してもらえると良いと思った。

(2) 令和7年度学校給食費（案）について

事務局

事務局より「令和7年度 給食費について（案）」を提示し、月額で小学校・低学年5,376円、中学年5,899円、高学年6,496円、中学校6,921円、中学校夜間6,921円で提案する。

令和6年度の学校給食費については、事務局案のとおり了承された。

(3) 給食提供関連について

事務局

食育推進の取り組みについて、今年度の取り組みとして、セブン-イレブン・ジャパンによる出前授業がある。区は令和2年に「地域活性化に向けた包括連携協定」を締結している。栄養教諭の在籍する中学校で、「身近な企業の食品ロス対策」とし、総合的な学習の時間に実施した。2つ目としては、都市交流の主管である文化芸術振興課と連携し、友好都市・長野県小布施町の食材を使用した給食提供を墨田中学校にて行った。また、給食保健委員の生徒達が、小布施町を学んだ動画を作成し、給食の時間に放映し、全生徒へ周知した。食べて終わりではなく、農作物の作り手の存在を感じることも食育の一つと考えている。また、PTA 役員の方も小布施町を訪問しており、良

さや異なる文化・生活スタイルを子ども達に伝えたいという想いがあり、取り組みを支えていたと聞いている。

来年度予定している食育推進の取り組みとして、区の食育推進計画を主管している健康推進課から、自治体間の都市交流を通し、「学校給食を通じた食育交流事業」へつなげていけないか提案いただいている。生産者の顔が見える交流にすることができるよう、各校の学校栄養職員の方々にも説明をしながら、具体的にどのようなことができるか共に検討していきたい。無理のないように、令和7年度は先進的・事例的に取り組み、進めていくよう考えている。

(4) その他

委員長

小中学校からそれぞれ補足があると伺っている。

小林委員

区での使用禁止食材として、現在のそばとピーナッツに、くるみやカシューナッツを追加し、種実類における食品摂取基準の引き下げを検討していただきたい。

堀口委員

学校における風水害ガイドラインでは、各警報が7時に解除されるかで授業が実施か臨時休業になるかが決まるが、7時での情報共有ではいずれの場合でも、給食提供について困難が予想される。授業と給食の実施を切り分けることが可能か、検討していただきたい。

事務局

食物アレルギー対応については単独で検討会を設けており、そちらで取り組んでいく。また、食材の使用については、文科省が多様な食品を摂取するよう示しているため、栄養所要量の充足を優先し、食品構成充足率の許容幅を広げることを考えている。そうすることで、献立作成が弾力的に行えるようになる。詳細は各献立会議で説明していく。

風水害については、他の課も関連しているので、まず給食提供に際し、7時解除では現状どのような困難が考えられているか一つずつ確認し、周囲と調整していくよう考えている。

北野委員

給食費は令和5年度10月から公費負担としている。物価上昇に合わせた対応にしやすい、給食がより充実したものにしていけると考えている。創意工夫により、様々な価値も盛り込んでいけるのではないかと考えている。季節感や他自治体とのつながりが挙げられ、また他区ではオーガニック食材の提供も聞いている。食べることに留まらず、特色のある給食を推進していきたい。今後とも皆様のお力添えをお願いしたい。

石坂委員

風水害の対応については、子ども達の登下校の安全を確保して教育活動をしっかり行っていくことと、食材搬入の関連や色々な視点があると思う。他自治体の取り組みも見ながら、進めていきたい。

	7 閉会 会議の概要は、以上である。
所 管 課	墨田区教育委員会事務局学務課給食保健担当（内線 5 1 3 3）